

# 宋代の喫茶・喫湯

田 中 美 佐

## はじめに

宋代の喫茶の普及には、めざましいものがある。この時期に入り、茶は、宮廷、士大夫層、都市や鄉村の一部庶民、また寺院において、儀式、供応、あるいは、日常の飲料として盛んに用いられるに至った。

本稿においては、喫茶だけではなく、従来、注目されることのなかつた喫湯を組み合わせた作法から考察したい。さらに、湯の成分・薬効などを考察した上で、この作法が、予想以上に宋代の日常生活に浸透していたことをのべる。ついで、周辺諸国への影響もあわせて論じ、わが国へ伝播したか否かも考え、これによつて、従来言及されることのなかつた作法の一形態を明らかにし、湯という飲料を改めて注目してゆきたい。

## 一 茶と湯

従来の喫茶に関する研究は、茶書の研究が中心であり、それには、青木正児氏、布目潮風氏、中村喬氏はじめ、諸先学が多大な業績を残されている。

さて、私は、宋代の文献を調べるなかで、従来、ほとんど言及されることのなかつた茶の作法が存在し、しかも、これが当時の社会において、予想外の拡がりをみせていたことに気づいた。この作法は、客礼の一種であつて、臣下や来訪の客人をもてなすさいの供応に、従来より知られていた茶に加えて、飲料である湯をも用いたものである。

北宋 沈括撰『夢溪筆談』卷一には、次のようにみえる。

百官於中書見宰相、九卿而下、即省吏高声唱一声屈、則趨而入。宰相揖及進茶。皆抗声贊唱。謂之屈揖。待制以

上見、則言請某官、更不屈揖。臨退仍進湯。

中書省で諸官員が、宰相に謁見する模様であるが、右文では、大臣以下のものは、省吏の声高な「屈」という一声で趨り入る。宰相が揖えしやすると「及進茶。」と記されることから、まず「茶」が出され、退出時には、「進湯」とみえ、「湯」が出されることがわかる。

梅原郁氏は、『夢溪筆談』（東洋文庫34、平凡社 一九七八年）の訳註において、この「進湯」を訳して「湯茶をすすめる」とされた。残念ながら、氏が如何なる飲料をさして「湯茶」とされたかは知りえない。しかし、私は、以下、本稿で行なう考察より、この「進湯」の「湯」は、茶を素材とした飲料ではないと考えており、あえて、ここでは「湯」と訳した。この『夢溪筆談』巻一のくだりは、宮廷儀礼のなかにおける茶と組み合わせて湯を出す「喫茶・喫湯」の作法を示している好例であると考えられる。そこで、宮廷でのこの作法が存在していたことを示す文献をあげたい。

北宋の神宗、哲宗、徽宗三代に仕えた政治家蔡京の子、蔡條撰『鐵罍山叢談』巻一には、次のようにみえる。

国朝儀制、天子御前殿、則群臣皆立奏事、雖丞相亦然。

後殿曰延和、曰邇英、二小殿廼有賜坐儀。既坐、則宣茶、又賜湯、此客礼也。延和之賜坐而茶湯者、遇拜相、正衙会百官、宣制才罷、則其人親抱白麻、見天子於延和、告

免礼畢、召丞相升殿是也。邇英之賜座而茶湯者、講筵官春秋入侍、見天子、坐而賜茶酒誦、誦而後講、講罷又贊湯是也。他皆不可得矣。

ここでは、主に宮城の後殿である延和殿、邇英殿での賜座の作法がのべられている。例えば、仁宗の学問所の場合、旧曆立春から端午の日までと、立秋から冬至までは、奇数日ごとに経書史書を題材としたテキストの講読があり、この邇英殿にて侍読、侍講を引見したが、右文の「邇英之賜座而茶湯者」以下で、この春秋の入侍の有様が示されるが、講筵官が天子に謁見し、坐して茶を賜わり、読みかつ講じ、おわれれば湯が出されたことがわかる。さらに、この後殿における喫茶・喫湯の作法は、右文で客礼であることが明記されており、これが、宮廷さらには、上流社会の作法であった可能性が強いと考えられるが、事実、その通りであった。

北宋 朱彥撰『萍州可談』には、ひろく官制・国典から風俗に至るまで記されており、その巻一には、

今、世俗客至則啜茶、去則啜湯。（中略）此俗遍天下。

とみえる。また、時代は、南宋にくだるが、同様の記載がみられる。それは、作者不詳『南窗紀談』の一節であって、

客至則設茶、欲去則設湯。不知起於何時。然上自官府、下至閭里、莫之或廢。

とある。以上より判断すれば、この喫茶と喫湯とを組み合わ

せた作法は、客礼として成立しており、宮廷、官衙はもちろんのこと、さらには民間に至るまで拡がっていたことがわかる。その作法とは、客の来訪時には、まず茶を出し、帰る時には、湯を出してもてなすというものであった。<sup>④</sup>

わが国の僧成尋が著わした宋日記『參天台五台山記』によると、寺院でもこの茶と湯を用いて客をもてなしていた有様が記されている。成尋は、天台・五台山の巡礼を希求し、その勅許を求めるが、かなわず、ついに、延久四年三月(北宋 熙寧五年 一〇七二年)に密出国を企てて渡宋する。在宋一〇年にして彼の地で没するが、この間、熙寧五年から六年にかけてのおよそ一六カ月間の出来事を記している在宋日記は、成尋とともに渡宋した弟子達の帰朝によつて、わが国にもたらされた。その巻六 熙寧六年(一〇七三) 一月四日の条には、次のようにみえる。

四日<sup>甲戌</sup> 天晴。従広梵大師天吉祥許有請。七人皆参向。

点茶二度。湯一度。

成尋以下、弟子達は、訳経僧広梵大師天吉祥<sup>⑤</sup>の請をうけるが、点茶二度、点湯とあることから、ここでは、まず茶が、おわりに湯でもてなされたのであろう。同日記には、他所にも同様のもてなしがみられる。

ところで、禅院の日常行事、および規範を記したものに清規があげられる。最初の清規としては、唐 百丈懷海の撰

である『百丈清規』があげられ、北宋 慈覚大師宗頤撰『禅苑清規』は、この『百丈清規』に大体準じたものである。<sup>⑥</sup>

『禅苑清規』巻五 堂頭煎点の条には、次のようにみえる。

…或官客相看、只一次焼香、侍者唯問訊住持而已。礼須一茶一湯、若住持人索喚、別点茶湯、更不焼香。…  
…或新到暫到外寺僧相看、只一次焼香、普同問訊。並合一茶一湯。…

このように、規律として外来の者には、茶と湯を接待に用いることが明記されている。さきにのべた『參天台五台山記』の記載とあわせみると、宋代、実際に寺院内では、僧侶間の供応には、従来より知られるように、茶のみ喫することもあったが、加えて湯をも喫する作法が確実にあつたことがわかる。

では、なぜこのように喫茶・喫湯の作法が社会に普及したのであろう。喫茶の風習は、唐代後半期から一般社会に定着しはじめ、この宋代に入り、一層洗練されてきたといわれる。同様に、上流だけではなく作法として喫茶・喫湯が民間へ普及したことなどは、茶の流通量が増大し、庶民生活の向上が顕著な宋代において、上流の文化を逐次、自分たちの程度にあわせながら、民間が受容していった結果であろう。

## 二 茶湯とは

日本僧成尋は、都開封に滞在中、外国人僧の宿舎となつていた伝法院に滞在した。そこで僧や役人達は、互いに請き合ひ、茶や湯を喫した。その模様は、さきにものべたが、例えば前掲『参天台五台山記』 熙寧五年十月一五日の条には

十五日<sup>己</sup>。天晴。辰点参両堂焼香。即三藏将向房点茶。

次参大卿房具座具拜処執手固辞。将入房中点茶湯。次参

少卿房三拜。少卿俱时参拜。点茶。七人皆参。

また、同書 熙寧五年（一〇七二）二月二十九日の条には、次のようにみえる。

廿九日<sup>癸卯</sup>。天晴。…中天新来二人来坐。点茶湯了。次大

天国二人来坐。点茶了。

留意すべきは、ここでは「点茶」と「点茶湯」という二つの用法がみられる点である。この用い方は日記中の随所にみられるが、このように成尋が書き分けている点から察すれば、両者の内容は、異なるものとみて間違ひなからう。

ところで、従来よりこの相違は、指適判読されることがなかつたように思われる。しかし、宋代に以上本稿で論及してきたように喫茶・喫湯が行なわれた事実より判断すれば、この「点茶湯」とは、点茶と点湯の両方を意味すると推測で

きそうである。そして、この推測を裏づけるものが前掲『鉄围山叢談』の喫茶・喫湯としての賜茶・贊湯である。この賜茶・贊湯が「茶湯」という文字であらわされていた事実からすれば、私はこの『参天台五台山記』でいう「点茶湯」とは、やはり「点茶」だけではなく「点湯」をも意味していると解釈したい<sup>⑧</sup>。

また、前掲『禅苑清規』には、「一茶一湯」とみえたが、まさに「茶湯」を表わしているといえよう。

## 三 湯とは

宋代の喫茶法について、水野正明氏は、地域、品質、製法等の相違、多様化によつてそれぞれ特有な喫茶法が想定できるとされるが、大勢としては、抹茶に湯をさし、攪拌する方法がとられたとされる。私も現在のところ、そのように考えることが妥当であると思う。

では、一体、さきほどより言及してきた湯とは如何なる飲料であろう。ここでは、まず湯の成分より考えてゆく。湯とは、たんなる白湯ではないようだ。

さきの成尋は、熙寧五年（一〇七二）三月一九日に肥前国松浦郡壁島を出航し、宋の明州、越州を経て、同月一三日には、杭州の湊口に至る。運河をへて、一六日には杭州に上陸

する。そこで通事陳詠を雇い、城内見学や寺院の訪問を行う。次にあげる二六日には、陳詠を伴い、念願の天台山巡礼の申文を府の衙門に献上する。『參天台五台山記』卷一 熙寧五年（一〇七二）四月二六日の条には、次のようにみえる。

廿六日<sup>亥</sup>。辰時詠共參府。獻參天台山由申文。於廊可点茶由有命。即向廊喫茶。次從都督内以新去茶院（院か？）銀花盤送香湯飲了。

ここは成尋の日記中において、はじめて供応としての喫茶・喫湯が記されている箇所である。右文では、成尋が湯をさして「香湯」と記していることは注目したい。また、成尋は、同年十一月に宋朝の厚遇をうけ、五台山巡礼に出発し、同月末には五台山に到着、参拝を行う。そして、二月二日には帰途につき、一七日には潞州の官衙に向く。成尋はそこでの喫茶・喫湯の様を記すが、その『參天台五台山記』卷五 熙寧五年二月一七日の条には、次のようにみえる。

十七日<sup>辛</sup>。天晴。：申時參府使臣通事共參。点茶之後數剋談話。又以好茶点茶。次点湯。自薬也。

ここでは点茶の後、点湯を行なったことがわかるが、そこには「自薬也。（自分の薬である。）」と記されている。

ここで、前掲『萍州可談』卷一の中略部分をみてゆきたい。湯取薬材。甘香者屑之。或温或凉。未有用甘草者。これより、湯とは甘美芳香な薬材を用いた飲料であり、温か

いものと冷たいものがあつたこと、また薬材のなかでも甘草はかせないものであつたことが記されている。どうやら湯とは、日常親しまれた飲料としての薬湯であつたようで、成尋が飲んだ湯も「香湯」及び「自薬也。」と記されていたことから、『萍州可談』卷一にみられたものと同様な宋代に日常親しまれた湯であつた可能性が強い。また『參天台五台山記』には、多く点湯と記されていることから粉薬に湯をさし攪拌したものであらうと推測される。

さらに具体的な湯の一例をあげてみたい。南宋袁文撰『甌壩間評』に引用される蘇東坡の一帖には、次のようにみえる。蘇東坡一帖云、予少嗜甘、日食蜜五合。嘗謂以蜜煎糖而食之可也。又曰、吾好食薑蜜湯、甘芳滑辣、使人意快而神清。其好食甜可知。

食通で知られる蘇東坡は、この甘芳滑辣な薑蜜湯を好んだのである。この湯なども、その性質からすれば、接客に用いられた可能性が強い。

#### 四 湯の日常性と薬効について

中国では、古来、医食同源の思想が発達しており、現在でもその考えは生活の中にとけこんでいる。つまり、日常の食物はたんに空腹をみたすためだけにあるのではなく、その薬

効を見いだして各自の健康増進、管理のために摂取するのである。この考え方は、伝統の中で自然に体得されているようである。本稿で取り扱っている湯ならびに各種飲料の摂取状況も、この思想とは切り離しては考えられまい。

さて、南宋 吳自牧撰『夢梁錄』とともに南宋 周密撰『武林旧事』は、臨安に関する有用な史料としてあげられる。その巻六には、市食・果子・菜蔬・粥はじめ、凉水、諸色酒名などの項がみられるが、ここにも見える多くの食物名から、臨安の食生活の一端がうかがわれる。その凉水の条には、次のようにみえる。

#### 凉水

甘豆湯 椰子酒 豆兒水 鹿梨漿 瀨梅水 薑蜜水 木瓜汁 茶水 沈香水 荔枝膏水 苦水 金橘団 雪泡縮皮飲  
宋刻 梅花酒 香薷飲 五苓大順散 紫蘇飲  
縮脾

ここでは湯・酒・漿など、通常街で売られたと考えられる飲料が列挙されているが、現在のわれわれの感覚からすれば、このなかには、五苓大順散などこれだけを取り上げれば病時に処方される薬材と見間違えそうなものが記されている。他にも同様なものとして縮脾飲・香薷飲があげられよう。

ところで『夢梁錄』巻一三 夜市の条に

又有夜市物件、中瓦前車子売香茶異湯……

また、同書巻一六 茶肆の条に

#### 四時売奇茶異湯……

とみえ、臨安の街では様々な茶とともに盛んに各種の湯が飲まれていた様子がわかる。

この茶肆の条の続文には、篠田統氏も御指適になるように、夏には暑氣払いに用いられた薬湯らしいものが記される。

冬月添売七宝擂茶、鱧子、葱茶、或壳塩鼓湯、暑天添売雪泡梅花酒、或縮脾飲、暑業之属

つまり、縮脾飲・暑業属がそうなのだが、これなど、茶や酒など各種の嗜好飲料と並んで茶肆のメニューに記されていることから、私は、薬湯には違いないがかなり日常的な飲料であったと考えている。

ところで、宋代、官營の惠民局で販売する薬材は和剂局で製造されるが、その製造基準として公布されたものに『太平惠民和剂局方』がある。そこには二陳湯という薬湯が記載されている。これは、半夏、橘紅、白茯苓、甘草を主材として煎じたもので、痰飲為患、嘔吐悪心、頭眩心悸、中脘不快、発為寒熱、因食生冷、脾胃不和に効くという。さて、この処方と全く同じであるかどうかは断じ得ないが、前掲『夢梁錄』巻一三 天曉諸人出市の条に次のようにみえる。

又有浴室門売面湯者、有浮鋪早売湯藥、二陳湯及調氣降氣及石刻安腎丸者。

右文のみでは二陳湯の薬材としての面が強調されるが、同書

同巻 諸色雑売の条には

又有早間壳煎二陳湯、飯了提瓶点茶、飯前有壳餛子、小蒸糕……

とみえ、朝に二陳湯が煎じ売られている。食前食後の点心の類や茶と並んであげられていることから、街で売られている二陳湯は、手軽な滋養材の類として、一般に親しまれた日常飲料であつたと考えたい。

インドなどにみられる落葉高木樹に訶梨勒(学名 *Terminalia chebula*, Retz.)がある。これは、宋代の広州地方にも分布していたらしい。宋 錢易撰『南部新書』庚には、次のようにみえる。

訶子湯。広之山村皆有訶梨勒樹。就中郭下法性寺仏殿前四五十株子、小而味不渋。皆是陸路広州每歲進貢、只採茲寺者。西廂僧院内老樹下有古井、樹根蘸水、水味不鹹、院僧至訶子熟時、普煎此湯、以延賓客。用新訶子五顆・甘草一寸並拍破、即汲樹下水。煎之、色若新茶、味如綠乳。服之、消食疏氣。諸湯難以比也。

法性寺の仏殿前にあつた四五十株の訶梨勒になる実は、陸路広州より毎年都へ進貢されるほどの佳品であつたようだが、院僧は、訶子が熟すると訶子湯を煎じ賓客をまねいたとある。この湯は、新訶子五顆と甘草一寸とを拍き破り、それを西廂僧院内の老樹下の水で煎じたもので、色は新茶のようで、味

は緑乳のようだといつている。「服之、消食疏氣、諸湯難以比也。」とみえることから、ここでも湯の薬効が意識されたことがわかる。この訶子湯については、さらに興味ある記載がある。仏典の根本説一切有部毘奈耶雜事一、また同部百一羯磨第八をみると、まず毘奈耶雜事一には五葉として、余甘子、訶梨勒、毗醯勒、畢鉢梨、胡叔が、次に百一羯磨第八には五果として、呵梨得枳、毗鞞得迦、菴摩洛迦、末栗、華茂利があげられ、五葉・五果とも訶梨勒が含まれていることがわかる。これら五葉・五果は、前記の両仏典には、病の有無、時非時にかかわらず、随意に食してよいとされることから判断すれば、訶子湯もこれまで言及してきた薬湯と同様、寺院におけるごく日常的な飲料となつていたことが考えられる。

さて、当時の薬湯事情を象徴的に記したのとして前掲『南窗紀談』の続文があげられると思う。前掲文には、客を喫茶・喫湯でもてなしたことがのべられていたが、続いて次のようにみえる。

有武臣楊応誠。独曰。客至設湯、是飲人以菓也。非是。故其家每客至多以蜜漬橙・木瓜之類為湯飲客。或者效之。予謂不然。蓋客坐既久、恐其語多傷氣。故其欲去、則飲之以湯。前人之意必出於此。不足為嫌也。

この『南窗紀談』の著者は、客も長らく坐つていれば、語氣

も荒くなり疲れもすると気づかなくて客が帰るさいには湯を出すといっていることから、民間でもやはり供応の場合、湯の薬効を意識して用いることがあったことがわかる。このような考え方が存在し、しかもこれが喫茶に喫湯を組み合わせる作法を発達させた一要因となりうると判断しても、医食同源の国としてはさほど無理ではなからう。しかし、右文を推し量れば、宋代の供応、さらには日常の湯は、実際には『南窗紀談』の著者がいう湯のように薬効を認識したのから、武臣揚広誠がいうような蜜漬けを用いた嗜好品としての要素の強いものまで各種あったことが考えられる。

ここで、さらに寺院における湯の用い方を考えてみたい。外来の客を喫茶と喫湯とでもてなすという規律は、前掲『禅苑清規』にみえたが、この清規には、他に興味深い事例がある。それは、晩には茶ではなく、湯を飲むというものである。例えば巻六「通衆煎点焼香法」には

堂中大座煎点。齋前入堂、礼請唯上香一炷。齋後点茶或臨晚問湯

とみえ、また巻五「衆中特為煎点」には、次のようにみえる。

早晨茶隔宿請。齋後茶早晨請。晚間湯齋後請。

なぜ、このように晩に湯がのまれるのか。これを考えるために、まず、唐代における茶の普及についてのべた一節を引用したい。唐 封演撰『封氏聞見記』巻六 飲茶の条には、次

のようにも見える。

茶、早採者為茶。晚採者為茗。本草云、止渴、令人不眠。南人好飲之。北人初不多飲。開元中、太山靈巖寺有降魔師。大興禪教。學禪務於不寐、又不夕食、皆恃其飲茶、人自懷挾、到処煮飲。從此、輒相倣效、遂成風俗。起自鄒・齊・滄・棣、漸至京邑、城市多開店舖、煎茶売之。不問道俗、投錢取飲。其茶自江淮而來。舟車相繼、所在山積、色・類甚多。

ここでは右文に載る茶の効能をみてゆきたい。まず本草を引用して、茶は渴きをとめ、眠気を防ぐことがあげられている。次に泰山の靈巖寺の降魔師の場合を示し、禪定を修業するさいの睡魔を防ぐために、あるいは「夕食せず、みなその飲茶に恃む。」とあり、非時食といって、寺院では午後以降、食事をしていない規律があったため、一切の空腹を満たすため茶のみ、これより喫茶が風俗となったとある。

私は、なかでも、とくに茶のもつ覚醒作用に注目したい。寺院では、大切な修業と関連していたため、当初よりこの作用が強く認識されていたに違いない、これが当然、寺での日常規範に反映されたであろうし、結局、晩には茶ではなく、精神を高揚させないため、湯を用いるという規定が成立していったのではないかと考える。これは、前掲『南窗紀談』で客のいらだちに疲れを鎮めるために湯を用いた理由とも一脈



通じるものがあろう。

## 五 周辺諸国およびわが国への喫茶・喫湯の伝播

中国は、東アジアの政治・経済・文化の中心として繁栄し、当地の喫茶の風習も周辺諸国へ伝播していった。わが国でも平安時代初期には、唐 陸羽『茶経』にみられるような固形茶を粉末にし、釜で煮てのむ法も入っていたが、喫茶が盛んになったのは、やはり、東西が宋に留学し、『喫茶養生記』を著わして抹茶法による喫茶を将来してからのことである。これまで宋代の喫茶・喫湯の風習が存在し、それが世間に広がっていたことをのべた。この事実が明らかにになった以上、喫湯も周辺諸国へ伝播していった可能性が十分に考えられるので、以下、考察してゆきたい。

北宋 徐兢撰『宣和奉使高麗図経』は、高麗の風俗・地理に詳しいが、徐兢は、北宋末、使者として当地を訪れ見聞を記した。卷三二 器皿三 茶俎には、次のようにみえる。

土産茶味苦渋。不可入口。惟貴中国臘茶并龍鳳賜团。自錫賚之外、商賈亦通販。故邇來頗喜飲茶。益治茶具、金花鳥盞・翡色小甌・銀爐湯鼎、皆竊效中国制度。凡宴則一烹於庭中。覆以銀荷。徐歩而進。候替者云茶徧、乃得飲。未嘗不飲冷茶矣。館中、以紅俎布、列茶具於其中、而以

紅紗巾幕之。日嘗三供茶而繼之以湯。麗人謂湯為藥。每見使人飲尽必喜、或不能尽、以為慢己。必快快而去。故常勉強為之啜也。

高麗では、土産の茶が苦渋であり、品質がよくなく、北苑（現在の福建省甌県）にあった帝室御料茶園で産した龍鳳茶、またこれより品質は劣るが、ともに高級茶である臘茶を貴んだとするが、これら貴重な錫賚品たまわりのもの以外にも商賈の通販により宋より茶が入っており、当時、飲茶が親しまれ、茶具など中国の制度に効っていたとする。

さて、高麗の喫茶は、禅宗の隆盛とともに南宋のものが入っていたといわれるが、右文からのみ察しても中国の影響をかなり受けているようである。わけても右文で「日々、嘗て三たび茶を供せられ、而してこれに継ぐに湯を以つてす。麗人、湯を謂いて薬となす。」といっていることは重要であろう。これにより、やはり高麗でも喫茶と組み合わせる喫湯を行う作法が伝播していたことがわかる。前掲『參天台五台山記』でも、茶を二度たしなんだのち湯をのむことが記されており、このような作法が伝わっていたようである。

中国の北辺に位置した遼ではどうかであったのか。前掲『萍州可談』の続文には、次のようにみえる。

先公使遼。遼人相見、其俗先点湯、後点茶。著者朱彥の父は、哲宗の紹聖中（一〇九四～一〇九八）に使者

として遼の地を訪れ、喫茶・喫湯を目撃しているが、おそろく、その作法が逆であることから、朱彥の父親の注目をひき、朱彥に語られたものであろうが、ともかくも遼国へも喫茶だけでなく喫湯も伝播していたことがわかる。

この事情よりすれば、この作法が、なんらかの形でわが国へ将来されていたとしても一向に不思議ではない。当時、わが国における大陸文化移入の第一の担い手は留学僧達であろう。そこで、まず、曹洞宗の開祖であり、入宋経験をもつ道元の著作をみてゆきたい。道元は、前掲『禅苑清規』に準じて『永平元禪師清規』を著わしたが、その弁道法の条には、次のようにみえる。

粥了、帰衆寮喫茶喫湯。或復被位打坐。

これにより、わが国でも鎌倉期に宋・元の寺院規律を受容する段階において、少なくとも院内の儀礼としてこの喫茶・喫湯が行なわれたことがわかる。

ところで、室町期頃に成立した『遊学往来』に載せる権大僧都某が観修寺大藏法橋御房に送った手紙の一文には、

僧侶招請時、可有茶湯法。先湯次茶。

とみえ、続いて

喫茶点心後。喫湯点心已前。

とあって、ここでは喫茶と喫湯の順が逆転しているほか、両者の間に点心が出されている。この作法に軽食のような点心

類が付随していることは十分に考えられ、本場の末においても同様の事態が想定できるが、これら喫茶・喫湯の作法は、個々の事例より、さらに具体的に検討される必要があり、これは今後の研究課題とし、ここでは喫茶と喫湯の作法が存在したことを言及するにとどめる。

時代はさらにくだるが、喫湯に関する貴重な文献がある。

『貞丈雜記』は、伊勢流武家故実家の伊勢貞丈（一七一七～一七八四）が、宝暦一三年から天明四年（二七六三～一七八四）に記した雑録を、伊勢貞友らが天保一四年（一八四三）に編集刊行したものである。その飲食の部には、次のようにみえる。

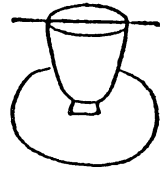
一、寺方の作善の時、羹を出す前に湯を出すことみえたり。「集香湯」と云う粉薬なり。『尺素往来』にみえたり。

『伊勢加賀守貞助返答書』に「公方様相国寺などへ御成の時、随分の御ていしん△点心▽の時は先づ湯参る△御粉薬にて候▽」とあり。右の湯の方、左に記す。

○苦参。肉桂。甘草。白朮。蜀黍△これはもろこしの粉なり。この一味は入れざることも有り▽。

又一方。○陳皮△大▽。白朮△大▽。丁子△少▽。胡椒△少▽。

又一方、○苦参。肉桂。丁子。桂心。陳皮。胡椒。右、何れも粉にするなり△寺によりて湯の方違いあるよし、金地院の説なり▽。



かくの如く盆に天目をのせ、天目の上に楊枝を横において、天目の中に右の粉薬を入れて出す。扱湯瓶に湯を入れて持出す時、湯を受けて楊枝にてかき立て飲むなり。これ以後茶を出す事もあ

り。右の薬は、脾胃をととのえ、腹中をあたため、胃の気をめぐらす薬法なり。

右文にみえる室町期の成立になる『尺素往来』、さらに著者貞丈の先祖と考えられる室町後期の人物、伊勢加賀守貞助の『伊勢加賀守貞助返答書』<sup>②</sup>にみえる湯は、粉薬に湯をさし攪拌する方法であるとされる。この製法は、さきはどより言及してきた宋の文献並びに『参天台五台山記』などにみられた点湯と一致すると考えられる。この事実により、わが国の喫湯もたんなる白湯（よゆ）のむのではなく、中国同様、各種の粉薬に湯をさし攪拌したものであった可能性が強い。さらに留意すべき点は、右文では湯のたて方をのべている箇所「右の薬は、脾胃をととのえ、腹中をあたため胃の気をめぐらす薬法なり。」とあり、供応のさい出す湯にも薬効を意識していたことがわかる。前掲『南窗紀談』でも、客に湯を出す理由としてその薬効が記されていた。これを私は、『南窗紀談』の著者個人の考えというよりは、むしろ、医食同源の思想にもとづいた当時の一般的な考え方であろうという観点に立つ

ているが、これも『貞丈雜記』の記載によって裏づけられるように思う。

### むすびにかえて

以上の考察より、宋代では喫茶による供応のさい、茶に加え湯を用いる作法も存在したことがわかった。その典型的なものとしては、客をまづ茶でもてなし、のち儀式や懇談などが終了する時分に湯を出すというものがあげられよう。これは、実は正式の客礼であったようである。宮廷、官衙から民間に至るまで拡がっていたのである。

この喫茶・喫湯は、周辺諸国、とりわけ、わが国へ伝播していたことは注目すべきであろう。現在のところ、わたくしは、おそらく渡宋僧がもたらしたと考えている。そして『貞丈雜記』の記述からも、わが国における喫茶・喫湯も、基本的には中国の医食同源の思想を導入していたことが考えられる。

ところで、臨濟宗の開祖である栄西は、わが国最初の茶書にあげられ、また、わが国に抹茶法による喫茶を普及させる契機となったといわれる『喫茶養生記』を著わした。わたくしは、以上のべてきた宋代の喫茶・喫湯の状況及び本書の内容から判断して、実は栄西は喫茶のみではなく、日常の喫湯

をも言及していたと考えている。そのためこの『喫茶養生記』について改めて検討する必要があるが、これについては紙面の都合上、別の機会に譲りたい。

註

- ① 水野正明「宋代における喫茶の普及について」(『宋代の社会と宗教』汲古書院 一九八五年)
- ② 青木正児『中華茶書』(『青木正児全集』第八巻所収 春秋社)
- ③ 梅原郁『宋代官僚制度研究』(同朋社出版 一九八五年)
- ④ 南宋 袁文撰『鬻膾間評』巻六には「古人客来点茶、茶罷点湯、此常礼也。近世則然、客至点茶与点湯、客主皆虚盡、己極好笑……」とみえ、この作法も多少の変化が生じていたらしい。
- ⑤ 藤善真澄「宋朝経始末攷」(関西大学『文学論集』創立百周年記念号 関西大学文学会 一九八六年)
- ⑥ 福島俊翁「勅脩百丈清規」(『茶道古典全集』第一巻 淡交社 昭和三十一年)
- ⑦ ①に同じ。
- ⑧ 栄西『喫茶養生記』にみえる茶湯は、茶のみをさすと考えられる。このような場合は他にもあるようである。茶湯の読み方は、適宜判断する必要がある。
- ⑨ 水野正明「宋代における茶の生産について」(『待兼山論叢』第一七号 大阪大学文学部 一九八三年)
- ⑩ 『参天台五臺山記』には、以下「香湯」とはみえない。

⑪ この蘇東坡の帖は未だ探し得ない。

⑫ 宋 太平惠民和剂局編『太平惠民和剂局方』に載る関連すると思われる薬名及びその内容を以下にあげる。

巻之二 五苓散 治傷寒、温熱病、表裏未解、頭痛發熱、口燥咽乾、煩渴飲水、或水入即吐、或小便不利、及汗出表解、煩渴不止者、宜服之。又治霍乱吐利、躁渴引飲。

沢瀉二十五兩 白朮 猪苓去皮 赤茯苓去皮、各十五兩 肉桂去粗皮、十兩

右為細末。每服二錢、熱湯調下、不計時候、服訖多飲熱湯、有汗出即愈。又治瘧熱在裏、身發黃疸、濃煎茵陳蒿湯調下、食前服之。疽病發渴、及中暑引飲、亦可用水調服之。小兒加白朮少許服之。如發虛熱、加綿黃耆、人參末少許服之。

卷之二 大順散 治冒暑伏熱、引飲過多、脾胃受濕、水谷不分、清濁相干、陰陽氣逆、霍乱嘔吐、臟腑不調

甘草劉長寸、三十斤 乾薑 杏仁去皮、尖、炒 肉桂去粗皮、炙、四斤

右先将甘草用白砂炒及八分黃熟、次入乾薑同炒、令薑裂、次入杏仁又同炒、候杏仁不作声為度、用篩隔淨、後入桂、一処搗、羅為散。每服二錢、水一中盞、煎至七分、去滓、温服、如煩渴、井花水調下、不計時候。以沸湯点服亦得。

卷之二 宝慶新增方 縮脾飲 解伏熱、除煩渴、消暑毒、止吐利。霍乱之後服熱藥大多致煩躁者、並宜服之。

縮砂仁 烏梅肉淨 草果煨、去皮 甘草炙、各四兩 乾葛剉 扁豆去皮、炒、各二兩

右咬咀。每服四錢、水一大碗、煎八分、去滓、以水沈冷服以解煩、或欲熱欲溫、並任意服、代熱水飲之極妙。

卷之二 統添諸局經驗秘方 香薷湯 寬中和氣、調榮衛。治飲食不節、饑飽失時、或冷物過多、或硬物壅駐、或食畢便睡、或驚憂恚怒、或勞役動氣、便欲飲食、致令脾胃不和、三脘痞滯、內感風冷、外受寒邪、憎寒壯熱、遍体疼痛、胸膈滿悶、霍亂嘔吐、脾疼翻胃、中酒不醒、四時傷寒頭痛、並進三服、得汗即痊。常服益脾胃、散宿痰停飲、能進食、辟風、寒、暑、濕、霧露之氣。

白扁豆炒 茯神 厚朴去粗皮、剉、薑汁炒、各二兩 香薷去土、二兩 甘草炙、半兩

右為細末。每服二錢、沸湯點服、入塩点亦得、不拘時。

⑬ 篠田統『中国食物史』（柴田書店、一九七四年）

⑭ 宮下三郎「宋元の医療」(『宋元時代の科学技術史』 京都大学人文科学研究所 一九六七年)

ところで、『太平惠民和劑局方』の初刊は、元豐年間(一〇七八—一〇八五)であり、徽宗の勅により大觀年間(一一〇七—一一一〇)に陳師文等が撰し、紹興年間(一一三一—一一六二)、宝慶年間(一二二五—一二二七)、淳祐年間(一二四一—一二五二)に幾度も重修され、その度に増補された。また書名については、紹興年間以後、臨安に四力所ある官督の薬局を太平惠民和劑局としたため、このように称せられた。

⑮ 前掲『太平惠民和劑局方』巻之四 紹興統添方

二陳湯 治痰飲為患、或嘔吐惡心、或頭眩心悸、或中脘不快、或發為寒熱、或因食生冷、脾胃不和。

半夏湯洗七次 橘紅各五兩 白茯苓三兩 甘草炙、一兩半 右為咬咀。每服四錢、用水一盞、生薑七片、烏梅一個、同煎六分、去滓、熱服、不拘時候。

⑯ 李時珍『本草綱目』木部第三五卷に訶黎勒の条あり。その「集解」に「嶺南異物志」…とし、「南部新書」の前掲文とほとんど同じ記載が一部みえる。

⑰ 三藏法師義淨奉 制訳『根本説一切有部毘奈耶雜事』巻第一に「…何為五。仏言所謂餘甘子(注略)。訶梨勒。毘毘勒。畢鉢梨。胡椒。此之五葉。有病無病時与非時。随意皆食勿致疑惑。」とあり。

三藏法師義淨奉 制訳『根本説一切有部百一羯磨』巻第八に「…仏言。有五種果。一呵梨得枳旧云呵二毘鞞得迦旧云鞞三菴摩洛迦。四末栗者即胡五華茈利即菴露也此之五果若時非時。若病無病。並隨意食…」とある。

⑱ 松下智『日本茶の伝来』(同朋舎、一九七八年)

⑲ 『宣和奉使高麗図経』のこの「日嘗三供茶而繼之以湯。麗人謂湯為藥。」に関して、金明培氏は「韓国の茶道文化」(ベリかん社一九八三年)一一二頁において次のようにのべられる。…徐兢の『宣和奉使高麗図経』にも「高麗人は、湯を薬と謂う(麗人謂湯為薬)」と書いてあるのを見ると、烹茶法が漢方薬の煎湯法と似ていることから、茶湯と薬湯を同一視する旧習があつたらしい。…

すなわち金氏は、茶と湯とを別個のものとして扱われていないようである。本稿の考証より、私は、ここでは、茶と湯がふるま

われ、その湯を高麗人が薬というと解釈したい。

⑳ 『貞丈雑記』の記述は、東洋文庫46(平凡社 一九八五年)によった。

㉑ 茨城県水戸市にある彰考館には「伊勢貞助返答記」が所蔵されるが、また管見していない。

〔附記〕

本稿作成にあたり御指導を賜わった関西大学大庭脩教授・藤善眞澄教授に末尾ながら謝意を表する次第である。また京都女子大学村井康彦教授よりも御教示を賜わりともに厚く謝意を表したい。

(近畿大学青踏女子短期大学助手

〔新刊紹介〕

脇田 修著

『織田信長―最後の覇者』

(一九八七年六月刊 中公新書・五二〇円)

研究者は一つの問題を解決していく過程で歴史の中の人々と出会う。彼らは雄弁に時代を語り、そして自分を語る。無論、限られた史料から彼らを完全に語ることは不可能かも知れず、ある意味では私たちが感じている彼らの姿は私たち自身が創り出した虚像であるのかも知れない。しかし、それでも(もしかするとそれ故に)私たちは彼らに魅力を感じ、他の場合には嫌悪する。研究者の立場には、全てに対して公平で冷静な判断が要求される。だから、研究者が彼らに対して抱いている感情は決して論文にも表現されないし、勿論学問的立場にも反映されない。言ってみれば、それは小箱にしまいこんだ宝物かも知れない。

ところが、その宝物が一冊の本を創りあげてしまった。そんな印象を受けるのが本書である。著者は織田信長という人物に魅力を感じ、そして恐らくはそれ故に彼の眞の姿を浮き彫りにしようとした。そこに見い出されたのは、近世権力としての姿ではなく、中世から近世への移行の推進者、「中世最後の覇者」としての姿だった。それをどう受け取るかは個々の判断に任せるとしても、本書は学問における情熱とは何かという事を教えてくれる。著者には既に数冊の織田政権に関する研究書があり、本書はそれらの内容をおおよそ踏襲したものであるが、著者が信長に対して抱いている感情が明らかにされているという本書の性格が、本書を読み易いものになっていると言えよう。

(江角 和生)